

令和3年度第3回「北海道森林審議会」議事概要

1. 日時及び場所

令和4年2月8日(火)14:00~15:30

オンライン開催(第二水産ビル8階8A会議室)

2. 出席者

【委員】小泉会長 / 青山委員 / 有末委員 / 猪島委員 / 兼子委員 / 北村委員 / 中田委員 / 早川委員 / 前田委員 / 松永委員 / 山口加津子委員 / 山口信夫委員 / 吉田委員
(委員 13 名出席)

【道側】佐藤水産林務部長 / 黒澤水産林務部次長 / 岡嶋林務局長 / 野村森林環境局長 / 土屋森林計画担当局長 / 各課長・担当課長ほか (道側 16 名出席)

3. 議事

(1)「北海道森林づくり基本計画」及び「道有林基本計画」の見直しについて

北海道森林づくり条例第9条第6項の規定等に基づき知事から諮問のあった『北海道森林づくり基本計画』及び『道有林基本計画』の見直しについて審議を行い、両計画案を概ね適当として答申することを決定

【委員の主な発言】

- ・ 森林組合でも国際基準に基づき「森林を有効に利用し森を育てる」森林認証の取得・維持に取り組んでいるが経費負担が大きい状況であり、制度の普及に向け、道の取組を推進すべき
- ・ 素案で「造林面積」としていた指標名が案では「植林面積」となったが、指標値に天然更新面積は含むのか
- ・ 資源構成をみると間伐主体から主伐主体になっていくが、主伐後の植林には担い手不足の制約がある
- ・ 長期指標の目標(540万m³)の達成に向け、出材量をどのように増やしていくのか数字で示すべき
- ・ 労働人口全体が減少する中、造林分野の担い手確保に向け、機械地拵えの推進、植林本数の低減、天然更新木の利用など、森林施業の効率化を進めるべき
- ・ 道有林の林道が荒れているので、予算を確保し、整備を進めるべき
- ・ 従前の取組に加え、これまで森林づくりに関心のなかった企業も取り込んで北海道の木育を広げていくべき
- ・ 森林資源の循環利用を進めるためには計画案の重点的な取組は非常に重要であり、特に、原木生産における高性能林業機械の導入や、製材工場における乾燥施設の導入等を推進すべき

(2)報告事項

①北海道森林吸収源対策推進計画について

2月に公表した計画素案の内容について説明

【委員の主な発言】

- ・ 道の森林吸収量の目標には、国の目標では算定方法を公表していないHWPを含んでいるが、道独自の算定方法で国内あるいは世界的に認められるのか

②北の森づくり専門学院について

北森カレッジ第1期生の就職内定状況や第3期生の入学試験の状況について説明

【委員の主な発言】

(特になし)